

南三陸町ファイリングシステム導入支援事業プロポーザル審査結果報告書

平成27年4月14日

南三陸町ファイリングシステム導入支援事業プロポーザル審査委員会

委員長 三浦 清隆

委員 阿部 俊光

〃 三浦 孝

〃 佐藤 和則

〃 三浦 浩

〃 佐々木 三郎

平成27年2月13日付けで公告した南三陸町ファイリングシステム導入支援事業プロポーザルについて、審査結果等を報告する。

1 審査結果

南三陸町ファイリングシステム導入支援事業委託業者選定委員会（以下「委員会」という。）は、二次にわたる審査を厳正かつ公正に行った結果、次の者を最優秀提案者及び次点者に選定した。

最優秀提案者 株式会社くろがね工作所

次点者 オフィスクリエイト株式会社

2 審査経過

(1) 審査までの経過

ア ファイリングシステムの導入方法等の決定

平成27年1月19日開催の委員会において、以下の事項を決定した。

(ア) 公募型プロポーザル方式とすること。

(イ) 事業者へ委託する期間に関すること。

(ウ) ファイリングシステムの方式に関すること。

(エ) ファイリングシステムの導入順序に関すること。

イ ファイリングシステムの導入内容の決定

平成27年1月23日開催の委員会において、以下の事項を決定した。

(ア) 導入に係る備品・消耗品等の納品は、委託内容に含まず、町

で別途見積もり合わせ等により購入すること。

(イ) 導入スケジュールに関すること。

ウ プロポーザルにおける選定方法等の決定

平成27年1月28日開催の委員会において、以下の事項を決定した。

(ア) プロポーザルに係る事業者の参加資格に関すること。

(イ) 選定方法（点数表によるもの）に関すること。

(ウ) 公告時期に関すること。

エ プロポーザルにおける選定内容等の決定

平成27年2月9日に各委員において、以下の事項を決定した。

(ア) 点数表に関すること。

(イ) 要領、公告、仕様書等に関すること。

オ 公告

平成27年2月13日付で「南三陸町ファイリングシステム導入支援事業に係る公募型プロポーザル公告」により公募型プロポーザル方式による事業者募集について公告するとともに、同日から本プロポーザルに係る実施要領その他関係資料の配布を開始した。

カ 質問受付

質問については、平成27年2月13日から同月20日までの受付期間とした。

キ 質問回答

平成27年2月27日までに質問書又は参加表明書のあった全ての者に対し、同日に電子メールで回答した。

ク 参加表明書提出

期日までに2者から参加表明書の提出があった。

ケ 提案書提出

期日までに2者から提案書の提出があった。

提案書提出者は、次のとおり。

(ア) A社 株式会社くろがね工作所

(イ) B社 オフィスクリエイト株式会社

(2) 第一次審査

ア 第一次審査（書面審査）の経過

平成27年3月16日に、各委員に経過報告を行うとともに、匿名化された2者の提案書及び客観的判断項目が記載された採点表を委員

に配布した。その後、委員による客観的判断項目の採点等を行った。
採点後、事務局により採点表を回収し、集計を行った。

イ 第一次審査の結果

第一次審査の採点の結果、A社及びB社ともに参加資格等を満たしていたことから、2者を第二次審査の対象として決定し、平成27年3月19日に2者に対し第一次審査の結果に係る内容及び次号の内容を通知した。

(3) 第二次審査の進め方の決定

下記内容とし、各者が交わる事のないように配慮することとした。

ア 集合日時

(ア) A社 平成27年4月14日(火)午後1時50分

(イ) B社 平成27年4月14日(火)午後2時55分

イ 集合場所 南三陸町役場 2階 総務課窓口

ウ 提案日時

(ア) A社 平成27年4月14日(火)午後2時5分

(イ) B社 平成27年4月14日(火)午後3時10分

エ 提案会場 南三陸町役場 2階 中会議室

オ 提案時間 30分

カ 質疑時間 15分程度

キ 出席人数 3人まで(総括担当者及び専任職員を含む。)

ク 提案資料 提案書のみ

ケ 失格事項

(ア) 集合日時又は提案日時に遅れた場合

(イ) 虚偽又は提案書の内容と著しくかけ離れた内容の提案をした場合

(ウ) 委員に対し、審査に影響を及ぼす接触等を行った場合

(4) 第二次審査

第二次審査は、平成27年4月14日午後2時から南三陸町役場2階中会議室で委員会を開催して行った。

ア 審査会の進行等の確認

審査の開始に先立ち、これまでの経緯及び第二次審査の進め方を確認した。

イ プレゼンテーション及びヒアリングの実施

第一次審査を通過した2者に提案書について約30分の説明を求め、

その後、各委員と約15分の質疑応答を行った。委員は、提案内容の理解を深めるとともに提案者の説明能力や質疑応答力を含めて、総合的な力量を審査した。

ウ 採点の実施

委員は、主観的判断項目が記載された採点表により採点、講評等を行った。採点后、事務局により採点表を回収し、第一次審査の採点と合算して集計を行った。

エ 審査結果の発表及び確認

委員長は、最優秀提案者に株式会社くろがね工作所を、次点者にオフィスクリエイト株式会社となった旨を発表し、委員はこれを確認し、閉会した。

3 審査講評

(1) 総評

「南三陸町ファイリングシステム導入支援事業プロポーザル」は、公文書の文書量の削減を図り、効率的で適正な管理が可能となる「ファイリングシステム（文書を簿冊にとじるのではなく、個別フォルダーに挟んで管理し、原則、ファイリングキャビネットで保管する方式とし、当該方式を適用するまでの間はファイルボックスで保管する方式とする）」を全庁（総合支所、出先機関等を含める。）に円滑に導入すること及び導入後においてもシステムによる適正な文書管理を継続的に実行させるために事業者を公募型プロポーザル方式により選定することとしている。

町は、竣工が予定されている新庁舎等において、竣工時点でファイリングシステムが定着されている状況を求めているため、新庁舎等（新庁舎、新歌津総合支所、（仮称）総合ケアセンター）への移動前までにファイリングシステムの導入及び定着管理を当該移動する部署に遂行できる事業者を望むものである。

また、町は、提案者に対し職員が適切に文書管理を行えるための導入支援・管理ツールを求めるとともに、事業者からのきめ細やかな指導のほか、適切な保管、引継、保存、廃棄等を行うために必要なノウハウ等の助言、相談等を行える能力を有するものを求めていた。

提案者2者からは、それぞれの提案の中で、これらの町からの要求に呼応した提案が提出されていた。審査は、町が求める提案に応え、かつ、然るべき期間に成果を上げると見込まれる計画になっているかを審査

の重点として行なわれた。特に、第二次審査でプレゼンテーション及びヒアリングを行った提案者からは、町からの求める提案に対して、独自の案が積極的かつ意欲的なものであった。審査委員会はこの努力に対して真摯に応えるべく慎重な評価を行った上、当該評価を踏まえた採点表により審査結果を導き出した。

(2) 選評

ア 最優秀提案者 提案者A社：株式会社くろがね工作所

この提案は、「町が望むファイリングシステムの導入」、「恒久的なシステムの維持へ積極的な取組み」、「長年の現場主義、実地指導において積み上げてきた問題解決能力などのノウハウを活かす」ことをコンセプトとして、職員全体の意識改革と能力向上を図る提案とされている。

具体的な提案内容としては、職員全員参加型・実地指導の徹底を図り、ひいては一人一人とコミュニケーションを採ることを念頭においたものであるとともに、A4判以外の文書に係る保管保存方法についても独自性が窺えるものであった。

また、提出された提案書は、町が仕様書で示した実地指導の回数を上回る内容の導入スケジュール及び町の記載したスケジュールの改善点の提案を含め、充実したノウハウを蓄積した業者であるとともに、安定した案であるといえる。

加えて、サポートする提案者の人的なバックアップ体制も十分であり、ファイリングシステムの導入及び維持管理が長期的になる側面からみて、安心できる要素であった。

この提案者は、新庁舎等への移転までにファイリングシステムを導入すること及び当該システムの導入以後においても維持管理が適切に行うようにすることのために、町の実態に沿った方策を述べているとともに、きめ細やかな対応を図ることにより本事業を遂行できると述べている。さらに、実行するための実力が過去の実績により本提案を補完したものであると想定された。ひいては、総合的にファイリングシステムの導入・維持の能力の優れた設計者として評価した。

イ 次点の者 提案者B社：オフィスクリエイト株式会社

この提案は、「仕事の可視化による業務の効率化」、「文書のスリム化及び共有化による変化に対応できる、柔軟性のある庁舎づくり」、

「情報の共有化による説明責任の強化」を図ることをコンセプトとして、職員全員参加型・実地指導の徹底を基に「実際に検索時間が削減されるなど、行政事務の効率化が図れるファイリングシステム」となることを念頭に置いた提案とされている。

具体的な提案内容としては、職員の意識向上を確たるものにするため、研修への職員全員参加や、導入・維持管理状況の達成度が低い場合には追加で実地指導を行うなど、きめ細やかな対応が期待できるものであった。

また、提案に基づくマニュアルにおいては、一般職員用とは別に事務局用のマニュアルを完備しているとともに、他市の過去の実績に基づき蓄積したデータを保管し、本事業に積極的に活かし、本事業に係る細かい事務作業に費やす時間の短縮を図ろうとする姿勢が見受けられた。

従業員及び専任職員が若干少数であることが不安要素として残った。

この提案者は、これまで多くの自治体のファイリングシステムの導入及び維持管理を手掛けてきたことから、豊富なノウハウを基にファイリングシステムの適切な導入及び維持管理を期待できると評価した。

(審査講評：三浦 清隆)